

AI ネットワーク社会推進会議

第8回 議事概要

1. 日時

平成29年12月19日（火）12:30～15:15

2. 場所

中央合同庁舎第2号館 10階 総務省 第1会議室

3. 出席者

(1) 構成員

須藤議長、三友副議長、岩本構成員、遠藤構成員、大屋構成員、金井構成員、キーナン構成員（代理：久世 日本アイ・ビー・エム株式会社執行役員 最高技術責任者）、木村構成員、小塚構成員、近藤構成員、宍戸構成員、実積構成員、城山幹事、杉山構成員、高橋構成員、谷崎構成員、中川幹事、長田構成員、中西構成員、西田幹事、萩田構成員、東原構成員（代理：城石 株式会社日立製作所研究開発グループ技術戦略室技術顧問）、平野（晋）幹事、平野（拓）構成員（代理：榊原 日本マイクロソフト株式会社執行役員・最高技術責任者）、福田構成員、Pointer構成員（代理：杉原 グーグル合同会社執行役員公共政策担当）、堀幹事、村上構成員、山川構成員、山本構成員（代理：原 富士通株式会社執行役員）

(2) 総務省

野田総務大臣、坂井総務副大臣、小林総務大臣政務官、鈴木総務審議官、吉田大臣官房総括審議官、武田大臣官房総括審議官、吉岡大臣官房審議官、田尻情報通信政策研究所長、鈴木情報流通行政局総務課長、香月情報通信政策研究所調査研究部長、成原情報通信政策研究所調査研究部主任研究官、尾川情報通信政策研究所調査研究部主任研究官

(3) オブザーバー

内閣府、消費者庁、情報通信研究機構、科学技術振興機構、理化学研究所、産業技術総合研究所、（一社）産業競争力懇談会

4. 議事概要

(1) 総務大臣挨拶

会合の開催に当たり、野田総務大臣より挨拶が行われた。

(概要) AIに関しては、世の中の強い関心と期待が寄せられており、自動運転や多言語翻訳など既に様々な分野において利活用の取組が進められている。

我が国では、人口減少、少子化を迎えているが、個人や地域社会が抱える様々な課題の解決や新しい社会・経済を構築していく上で、AIの利活用が非常に有効だと信じている。例えば、自動運転が普及することで、自動車を運転することできない高齢者の方でも、安全に病院に通院したり、買物に行ったりすることができるようになる。また、身体に障害をお持ちの方が、AIを実装した義手や義足を使うことにより、障害を意識しないで生活することができるようになるなど、AIによって様々な人たちの生活が豊かになるのではないかと、夢を抱いている。

世界に目を向けても、AIに関する議論が活発に行われている。今後の検討に当たっては、AIの利活用に関する国際的な議論に、これまで以上に貢献できるように検討を進めていただきたい。

(2) 開催要綱等

資料1の開催要綱(改)の確認が行われ、事務局より、株式会社ソニーコンピュータサイエンス研究所の北野代表取締役社長が構成員に就任する旨の報告があった。

(3) 事務局からの説明

事務局より、資料2に基づき、国際的な議論及び海外の議論の動向について説明が行われた。

(4) 構成員からの発表

金井構成員、中西構成員、キーンナン構成員(代理:久世 日本IBM(株)執行役員 最高技術責任者)、平野(拓)構成員(代理:榊原 日本マイクロソフト(株)執行役員・最高技術責任者)、Pointer構成員(代理:杉原 グーグル合同会社執行役員公共政策担当)、山本構成員(代理:原 富士通(株)執行役員)、木村構成員及び長田構成員より、それぞれ資料3から資料11に基づき、以下の発表があった。また、岩本構成員及び遠藤構成員より、以下の発表があった(提出資料なし)。

- 「AI and SocietyとBeneficial AI Tokyoのご報告」(金井構成員)
- 「AIを取り巻く現状とその進展」(中西構成員)
- 「AI利活用の論点」(岩本構成員)
- 「AI利活用について」(遠藤構成員)
- 「AIスタートアップと社会」(金井構成員)
- 「AIの利活用促進に向けて」(久世 日本IBM(株)執行役員 最高技術責任者)
- 「Microsoft Researchの最新AI研究のご紹介とAI普及に向けて検討すべき課題」
(榊原 日本マイクロソフト(株)執行役員・最高技術責任者)
- 「Promoting the Utilization of AI」(杉原 グーグル合同会社執行役員公共政策担当)
- 「AIの利活用促進に向けた富士通の取り組み」(原 富士通(株)執行役員)

- 「消費者から見たA Iの利活用について」(木村構成員)
- 「A I・A Iネットワークと消費者」(長田構成員)

(5) 意見交換

【穴戸構成員 (環境整備分科会長代理)】

- ・ 今後の検討に当たっては、A Iシステムの利用者を具体的にどのように考えて議論するかが重要であるが、岩本構成員の御発表における医師によるA Iの利活用の事例は、専門的な能力・知識等を有する者がA Iを使う場合のクライアントとの関係を考える上で、1つのモデルとして参考になり得るものではないかと考えられる。

【小塚構成員】

- ・ A Iに関するルールを考えるということは、人間がどのような価値観を大切にして、どのようなルールを守りたいのか、ということを変更して問われることとなる。木村構成員と長田構成員の御発表にあったように消費者の利益は重要であり、消費者の意見を反映させながらA Iの開発が進められることが期待されるが、同時に、消費者が求めるものは何かということが問われることになる。同じように、国際的な場面では、日本にとっての価値観は何かということが問われることになる。
- ・ A Iのそれぞれの利用者等の間においては利益が異なっており、金融取引等と言われてきたような利益相反の問題が生ずる可能性がある。利益相反に対するルールをどのように適用するかというのも重要な課題である。

【平野 (晋) 幹事 (環境整備分科会長)】

- ・ A Iの社会的受容可能性について、欧米では伝統的にロボット脅威論があるのに対して、日本では“鉄腕アトム”のように人間の仲間であるといったパブリックパーセプションがあり、欧米とは異なっている。このため、日本の方がA Iやロボットを受け入れ易いという欧米の論文もあり、この点は日本にとってはよいことではないか。

【中川幹事 (環境整備分科会技術顧問)】

- ・ 公平性、公正性について、何をもちて“公平”あるいは“公正”とするかを定義するのは非常に難しい。定義が定まれば、技術的に公平性や公正性を確保する仕組みを作ることはできると思うが、定義の段階で行き詰まっている。
- ・ バイアスについても同様で、何が“バイアス”かを定義するのは非常に難しい。バイアス自体を見るよりは、出てきた結果が人間の一般的な価値観に合致するかを見ながら対処していくしかないのではないか。その意味で、出てきた結果のチェックをA Iの力を借りて行うこと、すなわちメタレベルのA Iが必要になってくるものと考えられる。

【実績構成員】

- ・ 小塚構成員から利益相反の御指摘があったが、利益相反があるからといって直ちに規制するのではなく、まずはマーケットを使って調整し、それでも問題がある場合に制度を考えるというアプローチで対応するという事も考えた方がよいのではないか。
- ・ 今後利活用に関する留意事項を検討する上で、どのレベルで設定するのか、例えば“最低限やって欲しい”というレベルのものとするのか、“ここまでやってもらえると嬉しい”というレベルのものとするのか、といったことを考える必要がある。

【萩田構成員】

- ・ 本推進会議においては、「ネットワーク」というのが重要なポイントである。ネットワークをどのように使うかという観点から、AIのマイナスをゼロにすることだけではなく、ゼロをプラスにすることについても議論した方がよい。